

令和2年度

昭和町教育委員会
臨時会（8月）会議録

昭和町教育委員会

令和2年度8月臨時教育委員会 会議録

- 1 会議の別 臨時会
 - 2 開催月日 令和2年8月5日(水)
 - 3 開催時間 午後3時00分から午後3時50分
 - 4 開催場所 昭和町中央公民館 第1会議室
 - 5 出席委員 教育長 太田 充
教育長職務代理者 磯部 幸廣
委員 石原 保夫
委員 小宮山 稔
委員 山田 由美
 - 6 欠席委員 なし
 - 7 委員及び傍聴人を除く会議室に出席した職員の職氏名
学校教育課長 神澤 卓見
主幹・指導主事 古屋 正樹
学校教育課総務係長 細田 忠司
 - 8 出席した長及びその事務局の職員の職氏名 なし
 - 9 傍聴人 なし
 - 10 会議の概要
- 開 会
- (1) 開会
 - (2) 議事(会議に付した議案)
 - 1) 昭和町学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について
 - 2) 昭和町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例について
 - 3) その他
 - (3) その他
 - 1) 関東甲信越静岡市町村教育委員連合会総会の書面評決について
 - 2) 常永小学校の増築について

11 議案となった動議を提出した者の氏名

12 議事

教育長	議事に移ります。 1) 昭和町学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について、事務局をお願いします。
神澤課長	資料をご覧ください。5月の教育委員会で審議いただき、5月から7月までの給食費を無償とした改正をしたところですが、この度8月と9月の2ヶ月についてもコロナ対策として無償化していく方針となりました。つきましては、再度、規則の改正が必要となりましたので提案いたします。 (資料を用いて詳細説明) ・給食費の保護者納付は10月から2月までの5ヶ月 ・5ヶ月分を超える給食費についても無料 以上の通りとなりますので、ご審議ください。
教育長	今回の改正については、保護者負担は5ヶ月で、それ以上の費用については公費で対応するということとなります。今後、コロナの状況によってはどうなるのでしょうか。
神澤課長	コロナの状況により、再々延長なども検討するとは思いますが、現時点では2ヶ月の納付分について無償としたいところです。
教育長	この件について、ご意見ご質問はありますか。 無いようですので、改正案のとおりでよろしいでしょうか。 (異議なく承認。) 2) 昭和町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例について、事務局をお願いします。
神澤課長	資料をご覧ください。 この条例ですが「いじめ防止対策推進法」に基づき、昭和町におけるいじめ防止等の対策を総合的かつ効果的に推進するため設置するものです。過去の経過ですが、平成26年に「いじめ防止基本方針」を策定、同年、10月と3月に「いじめ対策連絡協議会」を開催しています。協議会は、今も年2回開催しているところです。平成30年には基本方針を改定し、今年、昭和町いじめ対策連絡協議会の組織及び運営に関する要綱を改定したところです。

神澤課長

この改定による「昭和町いじめ等教育問題対策連絡協議会」は、いじめ防止等に係る関係機関の連携や啓発活動を推進するため、子どもの健全育成に係る関係機関で構成する協議会です。年2回開催し、各校からのいじめ・不登校対策、取組についての報告を基に、各関係機関や団体に所属する専門委員から意見やアドバイスをもらい、いじめ防止等に関する課題や解決について情報共有と意見交換を行っています。
(資料を用いて詳細説明)

条例に基づき、いじめ問題が発生した場合、次の組織を設置し解決に当たります。

- ① 昭和町いじめ問題対策連絡協議会 (委員15名以内)
 - ② 昭和町いじめ問題専門委員会 (委員12名以内)
 - ③ 昭和町いじめ問題調査委員会 (第三者委員会) (委員7名以内)
- 以上の通りとなりますので、ご審議ください。

教育長

古屋主幹・指導主事からもお願いします。

古屋主幹・指導主事

近年、いじめ問題に関しては、全国的に訴訟まで発展するケースが出てきており、その内容も複雑化してきています。各自治体では法に基づき条例が整備されてきています。この条例を基に順次、問題解決に取り組むわけで、制定は必要なことと思っています。

教育長

議会でも、いじめ問題については注視されているところです。
この件について、ご意見ご質問はありますか。

磯部職務代理

いじめ問題調査委員会の第三者委員会となると、庶務は総務課とありますが、法的なところがあるのでしょうか。

教育長

その通りです。法でも第三者委員会の調査については、教育委員会ではなく町が設置することになります。
他にはいかがでしょうか。
無いようですので、案のとおり条例化を進めるということによろしいでしょうか。
(異議なく承認。)

次に、3) その他について、何かありますか。
無いようですので議事を終わります。
—閉会 午後3時50分—

8月の定例教育委員会は令和2年8月20日(木)午後1時30分から開催します。